

## 国土審議会 第9回半島振興対策部会

日時：平成27年12月15日（火）13：30～15：00

場所：国土交通省国土政策局会議室（中央合同庁舎第2号館11階）

【織田村地方振興課長】 若干早うございますが、皆さんおそろいのようなので、ただいまから国土審議会第9回半島振興対策部会を開催させていただきます。

それでは安島部会長、よろしくお願いいたします。

【安島部会長】 それでは、会議を始めます。

冒頭に、事務局より本日の会議の公開の取り扱いと資料の確認等をお願いいたします。

【織田村地方振興課長】 ではご説明申し上げます。まず会議の公開についてでございますが、国土審議会運営規則第5条の規定によりまして、国土審議会の会議は原則として公開することとされておりまして、これは、同規則第8条第2項の規定により、当部会にも準用されているところでございます。したがって、当部会でも本審議会の方針に従い、会議、議事録とも原則公開することとし、本日の会議も一般公開で開催しております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第、座席表、配付資料一覧のほか、資料が1から6まで、それと参考資料が1及び2、これがお手元にあるかと思いません。

また、半島振興計画案の説明用の参考資料といたしまして、各半島地域における重点的な取り組みを地図上に示した資料を、あわせてこちらは委員限りということになりますが、ご留意いただきたいと思います。

資料のほう、ございますでしょうか。不備がございましたらお知らせいただきたいと思います。よろしゅうございますか。何かございましたらまた後でもおっしゃってください。

それでは続きまして委員のご紹介でございますが、お手元の資料1、委員名簿をごらんください。本年3月の半島振興法の改正によりまして、半島振興計画の計画事項等が拡充されたことから、今回、玉沖特別委員、永澤特別委員、中山特別委員のお三方に新たに就任をいただいております。

それでは、本日出席の委員の方を名簿順にご紹介いたします。

まず原田委員でございます。

【原田委員】 原田でございます。よろしくお願いいたします。

【織田村地方振興課長】 岡部特別委員でございます。

【岡部特別委員】 岡部です。よろしくお願いいたします。

【織田村地方振興課長】 鈴木特別委員でございます。

【鈴木特別委員】 よろしく申し上げます。

【織田村地方振興課長】 田中特別委員でございます。

【田中特別委員】 よろしく申し上げます。

【織田村地方振興課長】 永澤特別委員でございます。

【永澤特別委員】 永澤です。よろしくお願いいたします。

【織田村地方振興課長】 中嶋特別委員でございます。

【中嶋特別委員】 中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

【織田村地方振興課長】 中山特別委員でございます。

【中山特別委員】 中山と申します。よろしくお願いいたします。

【織田村地方振興課長】 野口特別委員でございます。

【野口特別委員】 野口です。こんにちは。

【織田村地方振興課長】 そして安島部会長でございます。

【安島部会長】 安島でございます。よろしくお願いいたします。

【織田村地方振興課長】 なお、本日は沖委員、玉沖特別委員、仁坂特別委員はご都合により欠席とのご連絡をいただいております。

事務方のほうは座席表にお示しのとおりでございます。

最後に、本日は本半島振興対策部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し添えさせていただきます。

ではお願いいたします。

【安島部会長】 それでは、議事に入ります前に、本東国土政策局長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【本東国土政策局長】 国土政策局長の本東でございます。一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は大変皆様お忙しい中、当半島振興対策部会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、平素から半島振興につきまして、また国土交通行政の推進に当たりまして多大なご尽力とご指導を賜っておりますこと、改めて御礼を申し上げます。

さて、当部会におかれましては、平成24年から半島振興の方向性につきましてご議論をいただいたところでございます。その結果を昨年5月に「中間取りまとめ」ということで取りまとめをしていただいたところでございます。

これを踏まえて、半島振興法の改正作業がその後行われまして、さきの通常国会に議員立法で法案が提出されたところでございます。

その結果、この3月でございましたが、半島振興法の改正案が全会一致で成立したところでございます。また後ほどご説明いたしますが、目的規定に定住の促進が追加され、また計画事項、配慮規定の拡充、こういったことが行われ、期限も10年間延長されたということでございます。

この改正法を踏まえまして、関係の各道府県におきまして、半島振興計画の変更案が取りまとめられ、主務大臣宛に同意申請がなされたという状況でございます。こういったことから、本日、その内容につきましてご審議をいただきたいということでお願いしているものでございます。またあわせまして、新たな半島振興法を踏まえまして、今後の半島振興がどのようにあるべきかといったことについても、あわせてご意見を頂戴できればと思っております。

政府におきましては、今年の8月14日に、今後10年間の国土づくりのビジョンといたしまして、新たな国土形成計画を閣議決定したところでございます。人口減少下における国土づくりのあり方といたしまして、地域の個性を何よりも大事にして、異なる個性を持つ各地域同士が連携する。それにより、さらに活発なヒト・モノ・情報・お金の動きをつくっていく。これを対流と呼んでおりますが、対流促進型国土をつくっていく。そのための地域構造をコンパクト+ネットワークでつくっていく、こういった基本構想を描いているところでございます。

半島地域におきましても、それぞれの個性を磨いていただきまして、連携によって活力ある地域をつくっていききたい。地方創生の取り組みを半島地域におきましても強力に進めていききたいと思っております。

以上のような趣旨でございますので、本日のご審議、どうぞよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございます。

**【安島部会長】** ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をごらんください。本日の議題は、(1)半島振興計画の変更について、

(2) その他でございます。

まず第1の議題である半島振興計画の変更について、事務局より説明をしていただいた後、審議をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

**【中島半島振興室長】** 半島振興室長の中島です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず資料2をごらんください。半島振興法では、各道府県が半島振興計画の案を作成しまして、それに主務大臣が同意し、国と地方が一体となって半島振興を進めてまいりますが、先ほど局長からの挨拶にありますとおり、各道府県の案が調いまして、今、主務大臣のところには協議が参っておりまして、その際に国土審議会の意見を聞くということで、本日お集まりをいただいております。その手続の関係の文書がこの資料2ですが、こちらが関係主務大臣、国土交通大臣等7大臣が国土審議会長に半島振興計画の変更案について意見を求めるというものでございます。

こちら2枚ございまして、3枚目のほうで国土審議会長から半島振興対策部会の安島部会長宛に、本件の審議を付託するという文書が発出されておりますので、これをもちまして本日の部会の開催に至っているということでございます。

続きまして資料3をごらんください。計画の変更案の説明の前に、まず現在の半島振興対策や半島地域の現況について、簡単にご紹介させていただきます。

資料を1枚おめくりいただきまして、1ページ目をごらんください。半島振興に基づきまして、現在、全国で23の半島地域が振興対策を実施すべき地域として指定されております。半島地域については、国土保全、文化継承、自然との触れ合い等の面で重要な役割を果たす一方、三方を海に囲まれ平地に恵まれないなど、国土資源の利用の面における制約に鑑みて、広域的かつ総合的な振興対策が実施されております。

主な振興施策ですが、一番最初にあります半島振興広域連携促進事業につきましては、多様な主体が連携して実施するソフト事業に対する補助事業でありまして、今回の法改正に伴い創設されました。本事業については後ほど具体的にご紹介いたします。

そのほか、産業振興のための税制上の優遇措置や、半島振興のための道路整備事業への支援措置などがございまして、これらも今回の法改正を契機に対象の拡充、支援内容の充実等が図られております。

続きまして2ページ目をごらんください。半島地域の現況でございますが、人口の増減率を見ますと、半島地域では全国を上回る減少傾向にございまして、また高齢化率につい

でも全国を上回る水準で増加しつつあるという状況でございます。

続きまして3ページ目をごらんください。就業者数につきましても、全国の傾向を上回り減少傾向にありまして、失業率についても、特に若年・青年層という働き盛りの年代において、全国よりも失業率が高いという厳しい状況になっております。

続いて4ページ目をごらんください。こうした人口減少、高齢化など厳しい状況の中、各半島地域では様々な取り組みがされております。半島地域では人口減少のために空き家率につきましても全国に比べて高い水準にありますが、こうした空き家を活用して、地域外からの移住を促進すべく、空き家バンクの整備や活用が進んでおります。また、都市部の若者等が地方に移り住んで様々な支援活動を実施する地域おこし協力隊については、毎年、人数が増強されてきておりますが、半島地域においても1割強の方々が活動をされていらっしゃるって、例えば三重県鳥羽市においては、この写真にございますように、海女の後継者になることを期待された若い方々も活動されているという状況でございます。

続いて5ページ目をごらんください。半島地域は歴史・文化や自然資源など、豊かな地域資源が残された地域でもありますが、こうした地域の資源が世界遺産、世界ジオパーク、世界農業遺産といった形で世界から評価されてきております。

最後の6ページをごらんいただきまして、半島地域においては、今ご説明しましたように、人口減少、高齢化など厳しい状況にある一方、豊かな地域資源を生かしながら、地域での創意工夫を生かした取り組みが行われておりますが、1ページ目でご紹介しましたとおり、半島振興の補助事業が創設されまして、この事業についてはまさにこうした地域での様々な取り組みを後押しすべく創設された事業でございまして、現在この取り組み事例にありますように、交流促進、産業振興、定住促進といった柱で本補助金を活用した取り組みが各地で展開されているところであります。

以上、簡単ですが半島振興の現況についてご紹介させていただきました。

続きまして資料4、「半島振興計画の変更について」をご説明いたします。

資料を1枚おめくりいただきまして、1ページ目をごらんください。まず、今回の半島振興計画の改定の前提となる、本年3月の半島振興法の改正の経緯についてご説明いたします。

半島振興法の法期限が平成27年3月に到来することを踏まえて、平成24年6月より5回にわたり、当半島振興対策部会を開催いたしまして、今後の半島振興のあり方についてご検討いただき、昨年5月には中間取りまとめを作成いただきました。その後、立法院

における議論の上、本年の3月31日に議員立法によりまして半島振興法の改正延長がなされております。

続きまして2ページ目をごらんください。こちらは半島振興法を改正する法律の概要となっておりますが、こちらの法律の概要とあわせまして、先ほどありました中間取りまとめの概要が参考資料2でありますので、こちらを出していただいて、並べながらご覧いただければと思います。

「中間取りまとめ」では、今後の半島振興の方向性として、この②にありますとおり、交流人口の拡大のみならず、半島地域における定住の促進を掲げていただいておりますが、半島振興法におきましても法目的としてこの定住の促進が明記をされております。そして、定住の促進を進めながら、半島の自立的な発展を実現していくために、半島振興の計画事項として、こちらは法律のほうですが、交通通信の確保、就業の促進、医療の確保、防災体制の強化に関する事項が拡充・追加されておまして、あわせて関連する国と地方の配慮規定が追加されております。

また、中間取りまとめでは、今後の方向性として、①のところですが、半島地域の強みを生かした産業の育成や広域的な展開が挙げられておりますが、半島振興法におきましても、多様な主体の連携及び協力により実施される事業に対して国が助成等の措置を行うことが明記されまして、これに基づいて先ほどご紹介しました補助事業によりまして、地方公共団体やさまざまな民間団体への支援を実施しているところでございます。

それから、半島振興法の内容が拡充したことに伴いまして、主務大臣についてもさらにこの4大臣が追加になっているという状況でございます。

続いて3ページ目をごらんください。半島振興計画はこれまでご説明しましたとおり、半島地域を有する道府県が案を作成して、主務大臣の同意を経て、国と地方が一体となって半島振興を進めるための計画でありまして、長期的な視点に立って、広域的かつ総合的な振興策を定めるものでございます。そして、半島振興計画の構成例としましては、この下の枠にございますように、まず振興の基本的方向や重点施策を定め、次に各分野の振興策を定めております。ここで下線が引いてある部分が、今回の法改正で拡充された項目であります。

続いて4ページ目をごらんください。今回の半島振興計画の変更案でございますが、まず今回の法改正やそれに伴う制度拡充によって変更となった共通的な部分について、この資料に基づきまして概括的にご説明をさせていただきます。

まず、法期限が10年延長になったことに伴い、計画期間も今後10年間となっております。

次に、法目的に「定住の促進」が位置づけられたことから、半島振興計画の方向性についても「定住の促進」が明確化されております。この資料の緑の枠の中の明朝体で書かれているところが、その計画から例示として該当する部分をとったものですが、例えば紀伊地域では、豊かさを実感できる地域の実現により、移住・定住を促進し、本地域における人口の社会増減の改善を目指すことを半島振興の方向性として位置づけております。

そして、定住の促進を進めるために、半島振興法において計画事項が拡充されておりますが、それに伴って、また各半島振興計画で定められた半島振興の方向性を実現するために、計画の中でも交通通信の確保や就業の促進、医療の確保、防災体制の強化に関する記載が拡充・追加されております。

続いて5ページ目をごらんください。今回の法改正に伴っていろいろ制度も拡充になっておりますので、これに対応した計画変更もなされております。先ほどご説明しましたとおり、多様な主体が連携して行う取り組みを国が支援する事業が創設されておりますが、半島振興計画においてもそうした広域連携の取り組みを推進する方向性が打ち出されております。また、津波等の自然災害のリスクに対応して、半島振興に資する道路整備については、特に防災機能を強化する道路整備について、国の支援が強化されておまして、半島振興計画においても防災対策に資する道路整備の必要性をしっかりと位置づけているということでございます。

以上、今回の法改正に伴う共通的な計画の変更点をご説明いたしました。

次に個別の半島振興計画についてご説明をさせていただきます。資料5に半島振興計画案の概要がございます。それから本文がこちらの資料6で2分冊になっておりますが、全部で23の半島がございます、ちょっと時間の都合もありまして、幾つかの半島を取り上げまして、この概要のほうで幾つかの半島事業を取り上げて、それぞれの半島の固有の課題や重点施策を含めましてご紹介をさせていただこうと思います。

まず資料5を1枚おめくりいただきますと、こちらが半島振興計画のポイントということで、全23の半島地域についてリストになっておりますが、こちらのほうは各道府県に各半島計画の案の特徴をあらわすキャッチフレーズをつけてもらったものを一覧にしたものでございまして、必ずしもこの文言が計画に全て入っているわけではないのですが、各半島地域の個性や創意工夫が一覧できると思いますので、資料の一部として掲載させてい

ただいております。

続いてもう1枚めくっていただきますと、こちらが北海道の渡島地域の半島計画の概要でございます。この計画案の概要は全て同じフォーマットで原則2ページで作成しております。まず先ほどのキャッチフレーズを含む半島振興計画のポイント、それから1.として地域の現状と課題、2.として地域の重点施策、3.として地域の有する資源とその活用の方向性を記載しております。この3.のところが中間取りまとめの今後の方向性の中でまとめていただいた半島の強みというところに当たる部分かと思えます。

また、これらの概要は文章だけでつくっておりますので、今回の計画の説明の補助資料といたしまして、こちらの「参考資料 委員限り」とあります「各半島地域における重点的な取り組み」、こちらをあわせてごらんいただきたいと思います。こちらは各半島ごとに1枚ずつになっておりまして、片面刷りの資料となっております。1枚めくっていただきますと、このように北海道の渡島半島で、北海道として重要と思う施策を取り上げて図面に落としておりまして、こちらをご参考ということであわせてご覧いただきたいと思います。

では資料5のほうに戻っていただきまして、こちらを中心にご説明をいたします。説明の順番はポイント、1、3、2という順番で説明をさせていただきます。

まず計画のポイントとしましては、本年度末に予定されている北海道新幹線の開業を契機として、地域の特色を生かして魅力ある地域の形成を目指すとともに、住みよい地域環境を整備して定住の促進に向けた振興を図るというものでございます。

1.の地域の現状と課題ですが、本地域は北斗市等2市15町から成り、人口約20万の地域でありまして、旧函館市の区域は除くわけでございますが、基幹とする農業や水産業が高齢化の進行や農産物価格の低迷などによって厳しい状況にありまして、他の産業についても雇用の場が少なく、人口流出が続いて、地域社会の活力低下が懸念されています。

一方、2ページ目の3.にあるとおり、地域の資源が様々ございまして、変化にとんだ長大な海岸線やすぐれた景観の山や湖、北海道の歴史を伝える多くの文化遺産、良食味米や野菜などの農林水産資源など、こういった豊かな地域資源がございます。

そこで、2.にあります地域の重点施策ですが、こうした豊かな地域資源を活用して、交流促進や産業の振興を図るために、北海道新幹線の開業も生かしながら、新たな交通ネットワークの形成を図ったり、自然や歴史を生かした魅力ある観光ルートの形成を進めることとしていきます。



さらに、本半島には北海道駒ヶ岳をはじめとして3つの活火山がありまして、地域への定住の促進を図るためには災害に強いまちづくりを進める必要があることから、火山防災対策の推進も重点施策としていただいております。

続きまして能登半島についてご説明させていただきます。資料5の13ページ、それから図面の資料の7ページ目をごらんください。7番が能登地域ということになっております。

まず計画のポイントとしては、歴史、自然や伝統工芸など、地域の資源を生かして交流人口の拡大や定住のための総合環境の整備などを図りつつ、人口の社会減に歯止めをかけるという、活気とうるおいのある個性的な地域づくりを目指すというものでございます。

本地域は石川県の七尾市や輪島市等12市町と、富山県の氷見市から構成されております。地域の人口については過去10年間で約8%の減少、特に半島の先端の北部のほうではその2倍となる16%の減少となっており、人口減少が続いております。

一方で、本年3月の北陸新幹線の金沢までの延伸や、氷見と七尾を結ぶ道路の全線開通などによって、大都市圏とのアクセスが改善されてきております。

本地域の固有の地域資源としては、農産漁村の原風景など、世界農業遺産に認定された能登の里海里山、それから今年のNHKの朝ドラのロケ地となりました輪島の輪島塗などの伝統工芸、それから観光資源としては輪島の朝市、風光明媚な海岸線を生かしたドライブウェイや伝統芸能、食文化などがございます。

そこで地域の重点施策としては、豊かな地域資源と高速交通体系をさらに利用して交流人口を拡大できるような交通基盤の整備や、周遊観光の創出、地域ブランドの高度化、また伝統芸能や工芸などすぐれた文化を県民共通の財産として次世代に継承して、地域の活力を維持・向上させる文化と学術の地域づくりなどが挙げられます。

続きまして紀伊半島についてご紹介をさせていただきます。資料5は17ページ、9番が紀伊半島になっておりまして、図面が9ページになっております。

本紀伊地域は、和歌山県のうち和歌山市を除くほぼ県全域、それから奈良県と三重県のそれぞれの南部地域から構成される、全23の半島のうち最大の半島となります。

計画のポイントとしては、活力と魅力に富んだ地域づくり、安全・安心な社会づくり、それらを支える交流連携ネットワークづくりによって、紀伊半島への移住・定住の促進を目指すということになります。

地域の現状と課題としては、過疎化、少子高齢化が進行して、かつ基幹産業である農林

水産業の後継者不足、就業者の高齢化、それから南海トラフ地震や台風、この紀伊半島では平成23年に台風12号によって大きな被害が発生しておりますが、こうした自然災害の発生リスクなどが課題となっております。

一方、地域の資源としては、世界遺産をはじめとする歴史的文化資源、多様で魅力的な観光資源や農林水産資源があります。また、来年、三重県の志摩市でサミットが開催されますが、これは本地域の魅力を発信して、国際的な観光地としてさらにレベルアップを図る絶好の機会でもあると思われまます。

地域の重点施策としては、本地域を一体の圏域として活用すべく、域内の交通基盤の整備、特に南端部のミッシングリンクの解消、また南海トラフ地震など大規模な自然災害に備えて地域の孤立解消、災害救助活動や復旧支援に資する道路整備や住民の避難訓練など防災対策を推進して、本地域への移住・定住を促進するということがございます。

すみません、時間の関係でこれが最後になりますが、広島江能倉橋島地域でございます、こちらは資料5の25ページ、12番が江能倉橋地域でございます、図面のほうも12ページをごらんください。

本地域は江田島、能美島、倉橋島などが道路によって本土と結ばれて半島地域を形成していることが特徴でございます、呉市や広島市との近接性を生かして、定住・交流機能を強化していくことが計画のポイントです。

本地域では人口減少、少子高齢化が進んでおまして、就業人口が1割強を占める第一次産業の振興や、入り込み客が減少傾向にある観光の振興などが課題になっております。

一方、本地域においては、歴史に根差した観光資源、瀬戸内海の豊かな自然、カキなど特徴ある農産物がありまして、呉市や広島市といった近接性を生かして、これらの周辺地域との機能分担を図ることにより、多彩で個性的な地域資源の活用を図れる機会も有しております。

そこで、地域の重点施策としては、広島市や広島空港、山陽新幹線、山陽自動車道へのアクセスを生かして、本土との連携を強化する一般国道等の整備によって、広域流通ネットワークの構築を推進していく。また、多様な資源を活用した観光振興、経営力の高い担い手の育成や産業振興、地域における定住人口の拡大を目指して空き家バンクの充実や質の高い住宅の確保等、居住環境の向上などが挙げられます。

以上、半島地域の固有の課題や半島の強み、それらに対応した振興策をご紹介しながら、個別の半島振興計画についてご説明をいたしました。

以上で私からの説明を終わります。

【安島部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明を踏まえまして、皆様方に本件に関してご審議をお願いしたいと思います。

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【田中特別委員】 私から最初にお礼を申し上げたいと思います。今回、法を10年延長していただきましたが、その内容が、この資料にもありますように、主務大臣、主務省庁が4つも増えたということで、現場にいる者からしますと非常に、守備範囲が広がったということでいろいろ利用しやすい状況が出てきますので、そういったことに対しまして、最初にお礼を申し上げたいと思います。

【安島部会長】 ありがとうございます。特に何か、よろしいでしょうか。具体的に何かそういう、使いやすいことが出てきたと感じておられるのですか。

【田中特別委員】 先ほどの説明の中にも江能倉橋島半島地域についての説明がありましたが、江田島市では、定住を課題として挙げています。昨年度の国の補正予算における半島振興連携促進調査事業で空き家の調査をしていただきました。実は、総務省の統計調査では、江田島市の空き家率は27.5%という数字が出ていたのですが、実際に国交省で調査をしていただいたら半分の13%になってしまった。27.5%というのは実態と違うのではないかという疑いをもっていたのですが、実際に調査をしていただいたら13%台に落ちてきたのです。空き家が少ないことは我々としては非常にうれしいことです。調査方法は、外観からの目視や郵便受け、庭の管理状況、隣保からの情報等により判断を行っていただきました。そういったように、実際に国交省のほうで調査をしていただいて、非常に具体的に、我々もわかりやすくなったというか各省主務大臣の範囲が広がることは、ほかにも具体的に取り組みやすいことになってくるのではないかと感じているところです。

ぜひとも今後もこのような予算の確保をお願いします。我々現場の者からすると、とにかく予算がないといろいろ取組みませんので、ぜひこれからも頑張ってください、予算の獲得をお願いしておきますので、よろしくお願いします。

【安島部会長】 ありがとうございます。定住促進、非常に大きな方向ですので、具体的にそういうふうには成果が出ているということですね。

何か、いかがですか。

【野口特別委員】 この定住促進を明確化していただいたのは本当によかったなと思っ

ています。全国、人の取り合いみたいな感じになっているのですが、全国的な傾向の一番顕著に出ているのが半島だと思いますと、そこで定住促進がきちんとうたわれたということで、本当に半島が人を求めている、定住を促進しなければいけないと、夢中になれるなど。ようやく腹ぐくりのできるなと思います。

それについても、今後の話なのですが、定住するに至るまでの過程であったり、また定住の仕方、今までのそこに住むという感覚が、生まれ育った土地に住むという以外に、選んで住むとか、趣味が同じ人たちと一緒に住むとか、住まい方の多様な定住の仕方があると思うので、そういう新しいライフスタイルの理解が必要です。または住まうと同時に仕事を皆さん探すわけですが、仕事のありようも、今までの仕事を見つけるといった、ある仕事を探すのではなくて、つくり出していく仕事をどうやって支援していくのかということころが、なかなかこれは現場の方々だけでは間に合わないところもあると思うのです。

ですから、この定住及び仕事を見つけるというかつくり出すに至っては、地元の役所、役場の人だけではなかなか太刀打ちできないところがある。きょう、永澤さんなどもいらっしゃっているのですが、新しい住まい方をアドバイスしたりとか、地元の人に理解してもらったり、または新しい仕事のありようを地元の人にも教えてあげたり、一緒に創出できるような、そういう定住及び仕事を助けてあげる係の人たちをしっかりとトレーニングしていかないと、これはできないなと思うところでは。

この前、ある県の移住定住促進の部署にいらっしゃる市町村の方々の研修に伺ったのですが、いきなり移住定住の部署に自分がぼんとして、何をしたいかわからないと。空き家バンクをネット上でつくることはできた。仕事はありますかと探して、探したものを書き出すことはできた。でも、それ以上のことが、地元の方で、行政の人が突然その部署についてできるかということ、なかなか無理なんです。

だから、そこら辺のきめ細かなケアというのが、今後かなり必要になるなという感想です。

**【安島部会長】** ありがとうございます。定住とか、あるいは二地域居住というようなことも書かれておりますし、新しい仕事を持って住むというようなところは、議論はしたのですがまだこれからの課題かなとも思っておりますので、ぜひ、そういう面で議論を深化させていただきたいと思っています。

いかがでしょうか。

**【岡部特別委員】** 思い返しますと、この部会では、最初は半島地域の条件不利な状態

というのが前面に出ていたのに対して、この半島地域の強みを生かした振興策が今は求められるのではないかということで、議論をだんだんとそっちへシフトさせてきて、今ご説明いただいたとおり、その強みを生かして移住定住を促進していくであるとか、そうした方向性がかなり見えてきたというのはとても成果だったなと思います。

30年前に、半島地域というのは条件が不利だから振興しなければいけないということで始まったと理解して、今回、30年前の1つの例を見せていただいたのですが、実際どういう振興策がとられていたかというのを見てみますと、やはり弱いから強くしなければいけないという考え方がよく出ています。特にリゾート法を受けてリゾート開発を進めるであるとか、電源立地であるとかです。例えば今説明がありました能登でしたら、そういうことがすごく前面に出ています。今回はもう少し成熟した段階に入って、個性を尊重すると、今、局長のお話にも冒頭にございましたが、それぞれの半島の個性を生かしたような政策の方向性がとられたというのは、よく認められるところだと思います。

他方で思いましたことは、例えば能登半島を見ますと、そうした対大都市圏、つまり移住定住の出て来るほうの先、そことの関係というのがかなり前面に出ています。具体的には北陸新幹線の問題です。他方、半島地域に暮らす人たち向けの施策が相対的に30年前よりもかなり薄まっている印象を受けました。

例えば鉄道などですと、能登の中の鉄道をもう少し便利にということが30年前はかなり言われていて、新幹線はどちらかという後のほうだったのが、新幹線でもって東京の人に来てもらうとか、そっちが今度は非常に強く出てきている。

これは1つのそういう流れなのでしょうけれど、そもそも原点に戻って条件不利だということを考えると、本当にそこに暮らしている人たちの生活は便利になっているのだろうかとか、実は不満があるのではないだろうかという、何か振り出しに戻るような思いも逆にありました。単なる感想ですけれども。

**【安島部会長】** ありがとうございます。確かに、北陸新幹線とかは、北陸にとっては100年に一度のあれだということで沸いていますが。

**【岡部特別委員】** そうですね。一方で、鉄道の本数をふやすというようなことが30年前は書かれているのに、現実には減っていて、それはいたし方ないと受けとめられるようになってきている。価値観が変わったと言えば変わったということかと思います。

**【安島部会長】** ありがとうございます。北陸新幹線は今年の流行語か何かになっているみたいで。確かにおっしゃるように、いろいろ鉄道とかは大分廃線になってしまったと

ころもあって。

ほかにかがででしょうか。

【原田委員】 今のはどうなんだろう。見比べてそういう印象だというのはそうなのだろうと思うのだけれど。先ほどの配慮規定の事項が追加されて、その地域の取り組みによるのだけれど、地域公共交通の活性化とか再生の法律ができて、うまくやれば個人が来るみたいなのが入っていたり、就業のも地方再生の関係でのことが入ってきたり。だから鉄道そのものは書いていないかもしれないけれど、メニューとしては一応あることはあると思うんです。おっしゃる印象もそのとおりだと思うのだけれど。

だからそこは、こういうメニューがふえたのを生かして、先ほどおっしゃられているように、個性を生かした、そこで暮らしている人がこういうことに価値を置いて、こんなに実は満足してここで暮らしているということと、都会の人があるものをもって、都会の利便性をもって暮らしていることとは違うという、その線がここから先うまく出てくるかどうかというのが、まだ計画を立てたところなので、そこがどれくらい深まっていくかというところではないかなと思うのですが、逆に言うと、今までずっと減ってきた地域内の鉄道をさらに増やせというのもちょっと難しいところがあるので、そこはやり方を少し工夫しなければいけないかなと思います。

【安島部会長】 どうぞ。

【鈴木特別委員】 定住が入ったのは非常にいいことだと思いますが、定住のところで、移住が今、割と傾いているのですが、教育というところで、そこに住んでいる人たちの子供たちの教育をよくしていくというのは非常に定住に効いているし、それから移住でも、子供の教育のためとか、高校を充実させたり、そういう面で少し定住のところで教育という現代的なものをもう少し入れてもいいのかなということが1つ。

それから、産業政策ではインバウンドの話などももう少し入れていって、国内だけの旅行ではなくて、インバウンドで来るというようなこととか、そういうことも入れたり、もう少し新しい視点を入れたらどうかと。

半島航空という話もあって、半島から半島へ行くというのも外国の人に非常に魅力的なのですが、来年、尾道で株式会社が、春に水陸両用のチャーター便とか、操縦訓練コースとかそういうものもつくるということがあるんです。すると、このような半島から半島へ行くという旅行と、いざとなれば水陸両用の飛行機で、災害のときも生きるわけですから、今は半島の場合、海と陸から行っているけれど、空にこういうものがあればいざとなれば

防災にもなると。そういう視点もあるかなと。

もう1つ、やはり産業がなければなかなかだめなのですが、今まで雇用というよりも、先ほども自分でつくるといことなのなのですが、今、若い人などに聞いてみると、失敗しても心の痛みを感じにくくなるような環境を工夫してつくっていくという地域力みたいなものがあるところが、新しいものも生まれるので、そういうものも少し、これからそういう環境づくりを半島こそがやっていくというようなことも入れていくと、半島に新しい産業が生まれやすくなるのではないかなと思います。

日本人は心配とか非常にしやすい、世界一そういう民族だそうですが、そういう点でも、半島はそういうものを救っていくとか、痛みを感じにくい環境をつくっていく、一つのコミュニティをつくるというのも一つあるのかなと思ったりしています。

【安島部会長】 どういう政策にすればいいんですかね。

【鈴木特別委員】 一つは、多数決でものを決めるのではなくて、1人でもやりたいということがあったらみんなで応援していくことで成功させるということはあると思います。あるコミュニティで、多数決でやってしまうと新しい芽をつんでしまうから、1人でもやる気がある人を応援するということをやっているコミュニティがあるのですが、そういうふうにみんなで、1人でも応援していく。行った人を支援していく環境をつくっていけば、失敗したときにみんながそれを一緒に背負ってくれるということもできるかなと思うんです。だから、コミュニティの、そういう、産業と一緒に。

【安島部会長】 コミュニティビジネスですね。そういう、起業するような雰囲気とか文化とか、地域につくっていくことはとても大事だと思うのですが。

何かご発言はありますか。

【永澤特別委員】 今回から加わらせていただきました永澤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私も半島の現場に結構行かせていただいております、例えば去年、今年あたりですと渡島半島の江差のほうですとか、能登半島ですとか、あとは館山のほうですね、南房総とか、いろいろと現場に行っているところではあるのですが、まずは今回の変更点につきましては、皆さんと同様なのですが、この半島振興法が終わってしまうのかなと残念に思っていたところ、10年延長ということで非常に個人的にはありがたく思っているのと、あと定住促進に関しても非常に大賛成といいますか、どうやって人口を増やしていくかというところは大きなテーマになってくるかなと思っております。

ただ、幾つか、これまで半島振興に関わらせていただいている中で、今後、この10年間の中でまた考えていければと思っているのですが、1つ目が、半島の振興というのは、今、各省庁でもいろいろな施策、例えば地方創生であるとか一億総活躍であるとか、さまざまなテーマの中でも、多分この半島の現場はかなり顕著な、例えば都市部にとっても数十年後には似たような状況になるであろう先行地域という見方をすると、この半島地域に対してどういう活性化が実現できるかということ为先んじてやるということは非常に重要かなと思っています。

一方で、半島とは何ぞやという話をいろいろな人と議論すると、非常にわかりにくいんです。そのカテゴリーが、それこそ離島のように完全に分離していればともかく、半島というのは非常に、例えばこの道からこっちが半島か否かみたいな、非常に議論していくと難しい部分があるのですが、ぜひこの半島振興ならではのモデルをつくっていただいて、半島振興イコールこういうモデルで、実際に先んじた地方創生の取り組みを行っているというような、何か特徴的な取り組みをぜひ入れ込んでいければいいなと考えております。その1つが恐らくこの定住促進というテーマも一つ入ってくるのだらうと思うのですが、何か特徴的な半島振興の色合いを入れていければいいなということは考えております。

それから、あわせてですが、この定住促進というのは現場からしても、都市部に住んでいる方からしても、ちょっといきなりハードルが高くて、まずはその前に一回現地に行ってみるとか、地域の方と交流してみるとか、でき得ればただ住むだけではなくて、そこに仕事がないとか、医療機関であるとかコミュニティ機能があるかないとか、いろいろな住む側の視点に立ってみるとプラスアルファで推進・促進をしていかないと、定住促進にはなかなかつながらないのではないかという感じもしておりますので、そこら辺も、ただ空き家バンクの点だけではなくて、暮らす側の視点からして暮らしやすい環境をどうトータル的につくっていくかという視点も、恐らく必要ではないか。それで初めて定住の促進が実現できるのではないか。ステップと、全体的な視点を持ちながらの半島振興が必要ではないかと思っています。

それから、先ほどのお話にもあるのですが、国土審議会の政策部会の委員もさせていただいて、ちょうど政権が変わったとともに戻つぼみのようにいつかいらなくなってしまった部会なのですが、一応その当時は新たな公共ということでかなりいろいろな、現場をどうやって、担い手づくりからということで大分議論をさせていただいたところがございます。いろいろな半島を見ますと、なかなか担い手が少ないというところが1つ。それか



ら、やる気がある方がいたとしても非常に空回りをしてしまっているというか、浮いてしまっているケースであるとか、現場を見ると実は同じような課題で悩んでしまっているところが、多分幾つか共通点があるなというのが実感でございます。

そんな中で、例えば総務省だったり経済産業省のソーシャルビジネス推進ということで、いろいろなノウハウ移転というのも随分やってきたんです。例えば、わかりやすく申し上げますと、有名な徳島県上勝町の葉っぱビジネス、あれを地方都市に展開しようということで、例えば夕張にあのノウハウを展開しながら、夕張の新しい産業にできないかみたいな発展をさせようということで、経産省の委託事業で上勝のいりどり中心にやったのですが、そういうモデルケースをたくさんやってきたんです。30以上のモデルを、それぞれ3つずつ展開していますから90ぐらいの地域に展開したのですが、ほぼ失敗しています。

すみません、関係者の方がいらっしゃるのであれなので。なぜかという、こういうまちづくりのモデルというのは、ビジネスモデルが1つと、あと、誰がやるかということと、どこでやるかということ、この要素がマッチしないといけなくて、このモデルが、誰がどこでやるかによってかなり変わってくるんです。ところが、このモデルがあたかも完璧なような形で、誰がやってもどこでやっても通用すると思って展開するからうまくいかないんです。

そうすると、そのモデルを、地域版で誰がやるかということでちゃんとカスタマイズをするための、第三者の視点を含めて落とし込みをしていくというサポートもしていけないといけなくて、今回のこの半島振興の内容ということよりは、県が中心になって、果たして本当に現場でよりすぐれた、継続的なモデルができるのかということについては、何か工夫が必要ではないかと個人的には思っております。そのあたりをしっかりと手間をかけられるような政策ができると、恐らく地域ならではの、地域らしい仕組みというものがちゃんと定着していくのではないかなと思っております。

ですから、今回の計画の変更については大賛成なのですが、この10年間の中でいろいろと議論していただきたい点は幾つか、また会議の中でもご提案させていただければと思っております。

**【安島部会長】** どうもありがとうございます。農業等については、そういう段階的に少し訓練をしてから受け入れるみたいなところを、我々、視察をしたりしまして、なかなかうまくいっているところがあったのですが、ほかの面ではちょっとまだ。おっしゃったような点は非常に重要なかなと思っております。

それから、先ほど鈴木先生がおっしゃったインバウンドについても、これは検討を始めたころはインバウンドが観光産業の非常に重要な部分を占めるというのは、まだ10年先かなと思っていたのですが、急激に増えてまいりまして、もう、ここ5年ぐらいで半島のほうにも結構大きな影響といいますか効果が生まれてくるのではないかという感じを持っておりまして、これには入れ込めなかったという。あまりにも現実の世界の変化が大きくて、計画の中には入れ込めなかったかなという感じを受けています。

ほかにはいかがでしょうか。

【中嶋特別委員】 何年かこれに参加させていただいて、このような形でまとまったのは感慨深い思いがございます。私が入ったときにはあまり半島のことがわからずに、参加することで勉強させていただいたということがございましたが、そのときに、非常に私自身が印象深かったのは、半島は歴史的な、それから経済的ないろいろな関連性がある地域があると。言ってみれば半島のつけ根の部分の地域経済がどうあるかということが、運命共同体のような形で一緒に振興していかなければいけないのだということがございました。

今回の移住定住ということを図っていくときに、無手勝流でやるのではなくて、そういう地域とのまず連携ということが中心になるのかなと感じております。そのときに、ここに書いていただいた広域的に実施する取り組みというのは、そういった幅広い視野のもとにやっていくことなのだろうと。もちろん、イニシアティブといいましょうか、主導するのはこの半島地域の方々なのですが、そういった手を携えて人の流れやお金の流れや、さまざまな資源を引き寄せるということが必要なのではないかと思った次第です。

それから、この半島振興計画のポイントの、キャッチフレーズの一覧を見せていただいたときに、これは皆さん半島なのでやはり似てしまうところはあるのかなという気がいたしました。一つ一つを独立して見ると、もちろんそれぞれ個性的なものがあるのですが。

これをどなたに見せて、どなたに向かってアピールをしていくのかということが、多分これからのポイントなのではないかと思うのですが、私はよく知りませんが、これをまたパンフレットにしたりとか、国民に向けて出していかれるのではないかと思うのですが、よりわかりやすいコミュニケーションをもう少し工夫される必要があるかなという印象を持ちました。

【安島部会長】 ありがとうございます。

半島振興計画のポイントというのを1枚つけていただいて、とても、一目で何が特徴なのかなというのはわかりやすくなったとは思いますが、今、中嶋委員がおっしゃったよ

うに、みんな割に似ていまして、地名を変えるとみんなどこかとわからなくなってしまうところなのですが、さすが田中委員の江田島地域は違うんですよ。これは全然違うことが。「中枢拠点都市との近接性を生かした」とか、これは非常に、こういう書き方は僕はすごくいいなど。

【田中特別委員】 広島市ですよ、中枢都市は。

【安島部会長】 ええ。それは非常にほかとは違う、ちょっと個性的な書き方で、僕はこういうふうなところをみんながならって書いていただけるといいなと思いました。

【田中特別委員】 いいですか。今、先生方が意見を言われたのですが、実は私にとっては全部思い当たることばかりを先生方が発言されました。

まず、岡部委員が、若い人などは価値観が変わってきたのではないかという話を。何かというと、先ほど定住の話があったのですが、江田島市には交流促進課があるのですが、そこを経由して江田島市へ定住してこられた方が、この5年間で大体250名ほどおります。このように役所を経由して入ってきた人は、断然江田島市が県内でも多いのです。

調査をしてみたのですが、実は50才以下の方が250名のうちの半分。私はリタイアした人がほとんどだろうと思っていたのですが、一回年齢別に調べさせたら、50%が50歳以下なのです。

それはどういうことかということ、要するに働いている層が半分いるということ。今、盛んに、都会の若い人が、もし働く場所があれば田舎へ帰りたいと耳にします。若い人の中では間違いなしに価値観が変わってきているということが、江田島市で証明されているのではないかなど、私一人そのように思っております。

鈴木先生が言われた教育なのですが、江田島市は今、人口が2万5千で、高校生が400人ぐらいおります。江田島市内には公立は普通科が1校あって、1学年から3学年までで80名を切りました。今は74名しかありません。85%の高校生は隣の23万の呉市、120万の広島市へ通学しています。江田島市内に残っているのは15%で、約80名です。広島県からは、向こう3年間80名を切ると、もう高校を廃止しますという通達が来ています。今、一生懸命、江田島市が単独で予算を出して、公営塾や、県外から来た子供には下宿代を月に2万円補助を出すなど、江田島市へ来てくださいねという取り組みをしています。私が心配しているのは、若い人がいないということは、非常に有利な企業が江田島市内へ進出することになったとしても、出来ないということになってしまいます。そういう面で、鈴木先生が言われたように、教育が非常に大事ではないかというのは、地元

にそういう、大学までは無理としても、非常にレベルの高い高校があれば、地元に残ってくれて、企業なども進出しやすいということがあって、私は非常に教育というのはそういった面で大事なのではないかと思います。

それから、観光のインバウンドという話もありました。日本全国ではアジア系の観光客が多分7割ぐらいではないかと思いますが、広島県に限ってはヨーロッパ系の観光客が6割です。ヨーロッパ系の観光客は特にエコツーリズムというような観光が非常に好きです。ジープンをはいて、つっかけでうろうろするような観光で。ところが、そのエコツーリズムというのが、残念なことに広島県にはなく、広島市の原爆ドームへ来られても、その先に行くところがないのです。

30分あれば船で江田島市へ来られるし、そのエコツーリズムを体験できるような自然環境はあるのですが、そういったことのノウハウとか人材が全くないのです。広島県もそこは全くできていないです。

ですから、鈴木先生が言われたように、インバウンドに関連しても、そういうことをはっきり調査して、広島県の外国人観光客の60%以上はヨーロッパ系の観光客であることをわかりながら、それをうまく利用できていないようなことが実はあります。そういったところも弱みになっているのではないかと私は考えています。

それともう1つ、永澤先生が言われた、半島地域というのは一体どういうものかということについてですが、根元のほうは都市型で、江田島でもそうですが一番先端のほうは、高速道路ができて広島市へ出る場合には船のほうが早いです。ですから、物理的にどんなに整備されても船のほうが早い場所と、道路が整備されれば船なんか要らないよという人が混在し、そういう人が一緒に住んでいますから、いろいろなこと、何をするのも、非常に意見がまとまりません。首長としてはそこらのことは、全く意見の違う、考えの違う人が一つ市内に住んでいるので、非常に難しいです。ですから相当細かい手当てをしないといけません。例えば航路の問題があって、江田島市内に高速道路ができて、広島へ行くのはまだ船のほうが早いですという地形なのです。ですから非常にまとまりにくいというのは、そういった地形的なものも大いに関係しているように、現場にいる者からいうと感じます。

すみません、長くなって。

**【安島部会長】** ありがとうございます。いろいろ現場の感覚とご意見を、うまく解説をしていただきました。

中山さんは長く半島の応援団でいていただいたのですが。

【中山特別委員】 どのタイミングで発言をしようかと思っていて。すみません。

よろしくをお願いします。実は2回目の半島振興法の改正から半島振興のお仕事をお手伝いをするという経緯がありまして。法律ができて30年というお話を聞いて思い返していたのですが当時私は20前半代で、シンクタンクの研究員をやっていたのですが、それからほぼ30年がたちました。

そこで気づいたことの一つが、当時の中心だった人、40代後半の人が、実はもう地域社会の担い手からもリタイアしていく世代になっていて、その当時の町おこしの若手リーダーだった方々が地域づくりの現場からいなくなっている。今、地域おこしのリーダーはじゃあ誰なんだというと、若手といっても団塊の世代の人たちなんです。その人たちが、いいにしろ悪いにしろ地域をまとめ切らないんです。なので空回りをしていくという現象が多々ある。とてもアイデアは良くて個別の活動は活発なのですが、地域全体のこととなるといろいろな合意形成のプロセスの経緯がないままに、良かれという想いで地域でプレーヤーとして動き出すので、そこでどうしてもハレーションが起きているなんてことが少なくないような気がします。

全国に農大のOBの自治体の首長さんがいらっしゃるのですが、そういう自治体から本学に地域活性化の相談などがよくあります。農山村支援センターでは、そういった際に地域に入って行って現場の交通整理をしながらアイデアを提案していくということもします。その際の対象は旧町村程度の大きさから小学校区程度のコミュニティ政策が中心となることが多いです。そこで見えてくるのは、先に話したプレーヤーが変わってきてしまっていること。動ける人が少ないこと。多分半島もどこの農山村も同じかなという感じを受けています。

その意味で、先ほどご発言いただいた、誰が音頭をとってつなげるんだということが重要になります。半島広域連携促進事業などで、一番の柱である広域展開とかをする部分で、市町村でもない、都道府県でもない単位において、その音頭をとるセクターというのをどうやってつくっていくというのが、一つ、10年かけて政策を進めていく上ではとても重要なスキームかなと。サブリージョンと言ったらいいのでしょうか、広域なんだけど自治体でもない、そういうサブリージョンのマネジメントをする地域組織ってどういう形態があり得るのかなというのは、一つ興味深いところです。

その1つの着想としては、能登地域に能登定住・交流機構というのでできているのです

が、それは能登半島の先っちょのほうの複数の市町村に定住と移住を促進するための活動をする組織体で、東京からIターンで来た方が事務局長になり、今は地元会社の社長や市長、信用組合の理事長などになられている地元のエスタブリッシュメントのネットワークがバックアップしながら、運営しているのですが、そういうのができ始めているというのは1つのモデルかなと思って注目しています。

それから、産業の展開というところで行くと、田中市長がおっしゃっていましたが、半島はなかで固まる必要のなかった地域、船で外へ出て行ってしまえばいいからという歴史性があるので、どうしても根元のほうと先のほうは見ているところが違うというのがあります。

ただ、海で世界とつながっていた大昔と違い、今は戦略的には中で力を合わせた方が強いから、中でまとまりなさいというのが半島振興法だと思うのですがようやく30年たって、人も少なくなって、手を握る相手が周りに少しづつしかいなくなり、よくお互いも見えるようになるから、ようやく手を握れる状況になったのかなという感じもあります。これから、むしろ市町村がというよりは、人が個々でつながって、結果広域的な展開をしているという状況が一つの成功モデルなのかなと。それは観光の分野かもしれない、例えばインバウンドかもしれないし、産業振興かもしれないし。それでもやはりそこで人をつなぐコーディネーションをどういう仕組みでやるかなというのは1つの課題かなと思っております。その辺のつくり方の仕組みをどう進めれば良いかなどお手伝いしていければと思っております。

**【安島部会長】** ありがとうございます。

今回から入っていただいた委員の方から、いろいろ今後の課題のような形でお話をいただきました。

ほかに何かございますでしょうか。

**【原田委員】** ほかの審議会とかいろいろところで計画を出すと、これを評価しろという話がすぐまた出てくるんです。だから、定住という言葉だけ聞くと、人口が減っていく中で本当に定住が促進したのかということになりがちであると。

今日の議論は、僕もそれを多少どうするかと思って、放っておいたらこんなに減るのだけれど頑張った、ぐらいでいいのかなとか。でもちょっと寂しいよね。

それでいろいろ思ったのですが、話を聞いていて、今日出た、その地域ならではの価値を認めて、新しい暮らし方で価値を共有して、そこの地域らしい暮らし方をしている人が

ふえていくというようなことが、この定住と言っていることなのだろうと思うんです。どうやって捉えるかというのは難しいのですが。でも、単に人口が減るとかふえるとかいうことではないなど。さっきの二地域居住もあるし、ほかの地域の人の交流もあるというようなところは少し工夫が必要かなというのを、今日聞いていて思いました。

それから、これはどういうふうに言えばいいのか知らないけれど、この半島振興対策の、1枚目の、半島地域ってこういうふうにありますとありますよね。あるいはこの計画のそれぞれの分厚さを見ても、紀伊地域なんていうのはとてつもなく大きいところで、ここと、非常に小さくて頑張ろうとしているところと、一緒に並べて議論していくのにそろそろ限界があるのかなというのを感じます。どうしたらいいかというのは今ぱっとはないのですが、ちょっとそれで。

【安島部会長】 確かに、全然違いますね。江田島の地域はほとんど何十分の1か何百分の1、百分の1ぐらいかもしれないですね。

【田中特別委員】 私が先ほど50歳以下の方々が入ってきているといいましたが、一つ心配しているのは、都会のドロップアウトした人も入ってきているのではないかということも、実は私は危惧しているのです。そういったものは暗い部分なので、あまりスポットを当てずに、議論などせず表にはでてこない話です。ただ都会から来てくれたらよかったよかった、1人定住者が増えた、とかいうのですが、そこは受ける側も、本当は注意して受けていねという気持ちはあるのです。いろいろなトラブルが実例としてあります。私は、やはりそういう都会をドロップアウトして、都会では住みにくくなった人が田舎へというようなこともあるので、明るい面もありますし、そういう暗い面もあるということだけは、物事を動かす中で知っておかないといけないのではないかなと思います。

【安島部会長】 そうですね、はい。

今回のこの半島振興計画案について、少しいろいろご意見を頂戴してまいりましたが、何か特に問題とかはございますでしょうか。

いろいろな今後に向けてのご提案をいただきましたが、特段の問題は無いというふうに受け取りまして、諮問のとおり、主務大臣が半島振興計画の変更に同意することに異議がない旨を、国土審議会議長宛に報告をしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【安島部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、当部会といたしましては、主務大臣が半島振興計画の変更に同意することに

異議はない旨、国土審議会長宛に報告をすることといたしたいと思います。

この後、2月をめどに開催が予定されております国土審議会におきまして、本日の審議結果についてご報告を申し上げ、審議会での了承を得た上で、国土審議会としての正式な答申になる予定でございます。

私事でございますが、私はこの部会でちょうど在任が10年になりまして、特段のことがない限り、私は今日が最後の委員会の出席になります。特に24年6月から、この半島振興部会の検討を始めまして、今日に至っているわけでございますが、振り返ってみますと、私の専門は観光でございますが、非常に半島振興は幅広いので、皆様、いろいろな専門の方に支えられて、この検討を進めてまいりました。

いろいろ価値観の変化というお話がありましたように、これまでの半島振興の成果というのは、道路がどれぐらい舗装したかとか、あるいは高速交通へのアクセスとか、下水道の整備の進捗率とか、そういうものを中心に計ってきたわけでありまして、この部会でもう少し半島らしい住み方、そこに愛着と誇りを持って新しい暮らしをつくっていくというようなことを、もう少し積極的に評価して取り上げたほうがいいのではないかとということで、多少、この指標の検討をしたりいたしました。また、そういう側面からの住まい方についての議論もいたしまして、幾つかの部分については今回の改正の中に取り入れていただいたと思いますが、まだ議論の途中で、十分議論が尽くされていないところもあって、多少心残りのところはございますが、引き続き皆様方にその辺の議論を深化していただいで、また非常に大きくインバウンドですとか、途中で津波とかのあれを入れなければいけなくなったりとか、いろいろなことが起きました。時代の変化があまりにも早いので、これを作っているうちに世の中が変わってきってしまうような状況であります。ぜひ、今後とも皆様の、ここの部会でこの議論を深化させていただくように、外から応援をしております。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、引き続きまして第2の議題でございます、その他のほうでございますが、事務局から何かございますでしょうか。

【織田村地方振興課長】 特にございません。

【安島部会長】 よろしいですか。それでは、委員の方々から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【安島部会長】 ないですか。それでは、このあたりで議事を終了といたします。



局長から一言お願いをいたします。

【本東国土政策局長】 本日は大変長時間にわたりまして活発なご討議をいただきまして誠にありがとうございました。安島部会長におかれましては、10年の長きにわたりまして大変お世話になりまして、誠にありがとうございました。とりわけ平成23年5月の第3回半島振興対策部会からは部会長をお務めいただきまして、この半島振興の取り組みについて多々ご指導をいただいたところでございます。長年のご指導に感謝いたしますとともに、今後とも引き続きいろいろな形でご指導、ご助言をいただけるとありがたいと思っております。

本日のご議論の中で、定住移住の問題ですとか、あるいは人材、担い手、教育、また観光振興と幅広いテーマについてご意見を頂戴いたしました。

ご意見にもございましたが、ふるさとを選ぶ時代に入ってきたのかなど。交通もICTもかなり便利になってまいりまして、人々の生き方、人々の価値観も変わってまいりましたが、自分で自分の好きなふるさとを選べるような時代にもなってきたのかなど思っております。

半島地域がその個性を大いに生かして、多くの方から選ばれるふるさとになって、そこに住み続けることができ、しっかり地域の資源を生かして稼いでいくことのできる、そういう地域になることを目指してまいりたいと思っております。

また、原田先生から大変、半島地域はバラエティに富んでいるというお話がございまして、本当に各地域、それぞれ個性が違ふと申しますか、かなり多様性がございまして、そういう意味で、私どもとしましても決して一律ではなくて、各地域の個性、発意を生かした形で今後進めてまいりたいと思っております。

先生方のおかげで改正半島振興法もできたわけでございますので、そういった器に、僕にしっかり魂を入れていくということをこれからやっていきたいと思っておりますので、引き続きご指導をよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【安島部会長】 それでは、きょうも熱心なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

【織田村地方振興課長】 本日は長時間にわたりご審議を賜りましてありがとうございました。

本日の議事の概要につきましては、速やかにこれを公表するということを考えておりま

す。議事録につきまして、皆様にご確認していただいた上で公表いたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に本日の資料でございますが、かなり大部のものでございますので、机の上にそのまま置いておいていただければ、後日事務局より送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —